

青木島遊園地廃止に関する一連の事務等に係る検証について

1 これまでの経緯・目的

青木島遊園地の廃止については、存続を望んだ市民の声に応えることができない結果となった中で、市の手続や進め方に疑問が投げかけられたことを踏まえ、一連の事務処理について検証を行う。

2 主な視点

① 政策決定プロセス

- ・ 当該遊園地廃止に関する政策決定プロセスにおいて、手続や進め方が要綱等で定められていないものを含め、適切でない部分がなかったのか。
- ・ 通常の一般的な事務処理と比較して異例となる取扱いはなかったのか。
- ・ 政策決定の基礎になるエビデンス（根拠）は十分であったのか。

② 住民との合意形成

廃止までの過程で、住民への説明や地域との合意形成に課題となる事項はなかったのか。

3 検証委員会の設置

庁内の事務処理全般を見渡した中で、今回のケースにおいて課題となる事項がなかったのかを検証するため、市長部局及び隣接小学校を所管する教育委員会による委員会で検討を行う。

ア 委員の構成

委員長 西澤副市長

副委員長 総務部長

委員 松山副市長、教育長

市長部局各部局長、教育委員会教育次長(行政・教育)

イ 外部委員会の設置

検証の中立性を確保するため、外部人材による検証を平行して行う。

○ 想定する委員(5名以内)

・弁護士

(行政手続や政策形成プロセスに関わることから法的知識を持つ弁護士)

・学識経験者

(住民の合意形成や政策の在り方に見識のある大学等の学識経験者)

・行政経験者など

(行政事務の視点から国、県等の行政経験者)

4 今後の当面の予定

- | | |
|----------------------|------|
| ① 検証委員会設置要綱の整備 | 7月中旬 |
| ② 第一回検証委員会の開催 | 7月下旬 |
| ③ 公園緑地課等の関係所属からの資料収集 | 7月下旬 |
| ④ 外部委員の人選及び選任 | 8月中旬 |